

「第3期すこやかあきた夢っ子プラン（素案）」 に関する意見募集の結果

「第3期すこやかあきた夢っ子プラン（素案）」について、県民の皆様から御意見を募集した結果は次のとおりです。御意見をお寄せいただき、ありがとうございました。

お寄せいただいた御意見は、本計画や今後の施策等の参考とさせていただきます。

1 意見募集の期間

令和元年12月20日（金）から令和2年1月20日（月）まで

2 意見提出の状況

- (1) 意見書の数 6通
- (2) 具体の意見数 12件

3 お寄せいただいたご意見と、県の考え方・対応

番号	意見の概要	県の考え方・対応
1	子ども、胎児、妊婦の受動喫煙の危害防止が抜け落ちています。改正健康増進法で、子どもの受動喫煙防止がそれなりに配慮はされていますが、家庭内、同室内、自動車内等での、子ども、胎児、妊婦の受動喫煙防止は入っていません。兵庫県受動喫煙防止条例などでは規定がされていますが、秋田県受動喫煙防止条例には抜けているようなので、子どもたちの健康と健全育成のために、これらの観点を、施策あるいは条例等に、または本プランに盛り込むようお願いします。	受動喫煙防止の取組としては、秋田県受動喫煙防止条例を制定し、子どもや妊産婦の受動喫煙を防ぐため、教育・保育施設や学校施設等での完全敷地内禁煙等、法律からさらに踏み込んだ規制を行うこととしております。 家庭内等のプライベート空間は私的な利用に供する場所であることから法律同様、適用除外としていますが、受動喫煙が健康に及ぼす影響への理解を深め受動喫煙防止に自主的かつ積極的に取り組むことを県民や事業者の責務として掲げ、子どもや妊産婦をはじめとした受動喫煙の防止を県全体で進めてまいります。
2	子どもの時から「初めからタバコを吸い始めないことの大切さを伝える」教育・啓発が大切・不可欠で、この対策がないことには、子どもや青少年への説得力に欠けます。	喫煙行為の健康への影響に関する教育は、本県に限らず全国の小学校において体育科授業等を通じて行っており、喫煙行為は健康を損なう原因となること等について

番号	意見の概要	県の考え方・対応
		<p>て指導をしております。今後も、引き続き、こうした学習の機会を捉え、子どもの頃からの望ましい生活習慣の確立を図ってまいります。</p>
3	<p>保育の仕事に就こうとする身として、子どものみに重点をあてた政策ではなく、保育士の処遇改善にも目を向けてほしい。保育士不足の現在、幼児教育無償化が始まり、子育て家庭が潤うのはとても良いが、その分保育士の負担が大きくなっていることも加味して政策を考えてほしい。</p> <p>保育士資格を持ちながら現場で働くという選択をとらない潜在保育士が多いのは、やはり仕事量に伴う処遇が魅力的でないからだと思う。</p>	<p>幼児教育・保育の無償化などによる子育て家庭に対する経済的支援と保育士等の就業環境の改善及び教育・保育の質向上は、同時に並行して進めていくべきものと考えています。</p> <p>保育士等の就業環境の改善等に関しては、保育人材の確保として、県内において保育業務に従事しようとする保育士養成施設の在学学生を対象に返還免除付き修学資金の貸付を行っています。</p>
4	<p>潜在保育士が秋田市だけで 3000 人ほどいると聞きました。秋田の未来のために、女性が働きやすく、すべての子どもたちが平等に教育・保育を受けられるように負担軽減の取り組みを秋田県はしているようですが、その分保育士等の負担が増え続けているように感じます。</p> <p>保育士の負担が減れば、潜在保育士の働く場、働く機会が増えると思います。そうすれば、保育士不足も解消し、働く人が増えることでよりよい秋田県（社会）になっていくと思いました。</p>	<p>また、保育士等の処遇改善として、全ての人を対象に6%の賃金改善に加え、保育士等の技能・経験に応じて、経験年数7年で月額4万円、3年で月額5千円の加算を実施しています。</p> <div data-bbox="916 1191 1437 1361" style="border: 1px dashed gray; padding: 5px;"> <p>令和元年度処遇改善等対象者(見込み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全職員対象6%賃金改善……………4,200人 ○経験年数7年月額4万円加算…1,056人 ○経験年数3年月額5千円加算… 639人 </div> <p>さらに、業務負担の軽減として、保育士資格のない人がみなし保育士となることができる「子育て支援員」の養成研修を行っています。</p>
5	<p>施策1にある、保育士等の専門性向上と就学前教育・保育の質の向上を行うよりも先に、保育士の仕事量に見合った給料を設定する必要があると思う。10万円給料が上がったらほとんどの潜在保育士が「もう一度保育士として働きたい」と答えているニュースを見て、保育士にはやりがいも誇りもあるが、給料面で保育士として働くことを断念する人が多いことを知った。給与改善を行えば保育士も増え、現保育士も保育士として知識向上に努めようと思うことができるのではないかと思う。</p>	<p>保育士等の処遇改善や業務負担の軽減等により、働き続けられる職場環境を整備するとともに、一旦、現場を離れてしまった保育士等の資格を持つ人が再び保育所等で働くことにつなげていけるよう努めていきます。</p>
6	<p>保育所等の待機児童数がH30で65人いる。保育士不足というのもひとつの原因として挙げられると</p>	<p>また、教育・保育の質向上には、保育士等の専門性向上が欠かせませんが、幼稚園・保育所・認定こども園や公立・私立園</p>

番号	意見の概要	県の考え方・対応
	<p>思う。国では、子どもたちにはばかり視点がおかれ、保育をする側にはあまり対策がないような気もする。子どもたちへかけるお金も大切だけれども、もっと保育士の方へもお金をかけてほしいと思う。「保育士は子どもと遊んでいるだけでしょ？」という考え方があることが悲しい。このままの考え方で秋田県の保育士についても考えられてしまうと保育士のモチベーションも保つことが難しいと思う。保育士をやりたいと思えるような制度や周りの環境を作ることで、保育士不足を改善していくことができるのではないだろうか。</p>	<p>の別なく、全ての就学前施設の職員を対象とする各種の合同研修を実施しています。県内で働く保育士等が一堂に会して情報共有・意見交換等することで、互いに刺激を受け、日々の業務のモチベーションアップやキャリアアップにつなげることを狙いとしています。</p> <p>現在、以上のような取組を行っていますが、今後さらにその充実を図っていきます。</p>
7	<p>子育て支援センターのCMを流して、気軽に身近に感じられるような雰囲気を出せたら、もっと発展していけると思う。</p>	<p>子育て支援センターは市町村の運営で、現在県内に81カ所開設されています。県は、秋田県児童会館を開設し、乳幼児をはじめとした子どもの遊びの場を提供しております。</p> <p>いずれの施設でも、乳幼児や保護者に気軽に足を運んでいただくよう、親子で楽しむイベントや、育児の参考となる講習会等を開催しておりますが、いただいたご意見を参考に市町村と協力しながら、CMも含め、SNSや子育て情報誌の活用等、子育て中のパパママに届くよう情報発信に工夫を加え、多くの親子連れに気軽に利用していただけるよう取組を進めてまいります。</p>
8	<p>中学や高校の段階における県内企業に触れる機会の拡大もあるが、まず県内企業についてあまり知らない若者が多いように感じる。中学や高校の学生に、就職に目的を限定したり日にちを決めたりするのではなく、ふらっと立ち寄っているようなお話しができるような機会があれば、学生たちが企業に興味を引くことにつながるのではないかと思います。</p>	<p>県では、中学や高校の早い段階から、県内企業の魅力に触れる機会の拡大を進めており、中学生向けの企業説明会や、大学等への進学希望者を含む高校1年生向けの職場見学会、高校2年生向けの企業説明会など、学年に応じ内容を調整しながら継続して企業と触れあう機会を提供しております。</p> <p>併せて、500件以上の県内企業情報や採</p>

番号	意見の概要	県の考え方・対応
		<p>用情報が閲覧できる県の就活情報サイトに高校生向けのページを開設し、WEBからの企業検索や先輩社会人の声を聞くことができるよう整備を進めているところです。</p> <p>学生のみなさんが企業の方々と気軽に日常的に触れあえる機会が増えれば、興味や関心の一層の高まりに結びつくと思われるので、いただいたご意見を参考としながら、県内企業をはじめとした関係者により一層連携を深めてまいります。</p>
9	<p>子どもたちにいくらお金をかけても、今のままでは、いずれ都会に出て行ってしまうため、秋田への投資になっていないように思った。</p> <p>現在、若者が都会に行く理由は、秋田に魅力がないからではなく、「夢を叶えるための選択肢が少ないから」だと思う。学校や就職先が他県と比べてかなり少ないと思う。若者流出の具体的な対策をたて、かつ若者の目に付くように示すべきだと思う。「あっ、私たちのためにしてくれているんだ！」と実感できるようにした方がいいかと思う。</p>	<p>大きな岐路を迎える高校生の進路選択に向け、県では従来の就職説明会に加え、県内企業の経営者による社長会議を開催し、子どもたちが興味を持てるような企業情報の発信力の強化に努めるとともに、高校生だけでなく中学生の段階からインターンシップ等を通じて、地元県内企業を体験し、選択肢としてもらえるような取組も行っております。また、県内の大学等も高校生・中学生を対象とした授業や研究体験等を実施し、県内大学を知っていただく取組も行っております。今後も、引き続き企業や大学等と連携し、子どもたちの選択肢となり得るようアピールに努めてまいります。</p>
10	<p>子どもや子育てについての対策は十分に考えられていても、将来のことを考え始める中高生が秋田に残りたいと思う環境が少ない。子どもや子育てに力を入れすぎても、その子どもたちが将来秋田に残ってくれるかわからない。</p> <p>秋田県には、若者がパッと興味をひかれる施設やイベントがほとんどない。そのため、趣味によって県外に旅行するが、その旅行に行くバス代もかなりの出費になる。そうすると、移動にお金をかけたく</p>	<p>若者が、県外へ流出する主たる理由は進学や就職で県外へ出て、そのまま、都市圏で就職してしまうことです。しかしながら、実際に可処分所得（都市圏は給与は高いが、家賃や生活費等の経費を差し引いた所得）を見ると、自由に使えるお金は秋田の方が多かたりするケースもあることから、トータル的なライフプランを含め、将来的に秋田で働き・暮らすことにおける</p>

番号	意見の概要	県の考え方・対応
	<p>ないために県外や都会に出て行きたくなってしまう。このような、「そもそも、どうして若者が秋田から出て行きたいと考えるか」を調べないと、若者の都会への流出は止まらないと思う。</p>	<p>メリットに関する理解を深めてもらえる啓発にも取り組んでまいります。</p>
11	<p>計画の目標として「結婚・出産・子育てに関する県民の希望をかなえ、秋田の未来を拓く子どもの健やかな成長を可能とする社会」の構築とありますが、今の秋田県は子ども（幼児）への対策（幼児教育無償化など）は豊富だけれど、18～20歳頃の若者への対策が少ないように感じます。秋田県よりも他県に興味や魅力を感じるため、秋田の社会をつくっていく能力のある人材が外に流れていっている気がします。今の子どもたちにお金をたくさんかけても、同じように出て行ってしまふのであれば、若者により多くのお金をかけて秋田に残るような対策（大学を増やすなど）をもっとしていくべきだと思いました。</p>	<p>多くの若者は、高校または大学の卒業時に、県内県外を選択する時期を迎えますが、地元企業を知っていただく等の取組はもちろんのことですが、暮らしてきた地域をどう守っていくか、活性化させていくか等の視点から、在学中から様々な形で地域行事等に参画してもらうことにより、未来の選択において“ふるさと秋田”への愛着心が、県内定着の重要な要素となるよう育んでまいります。</p> <p>また、保育士海外ボランティアを直接的に応援する仕組みはありませんが、県では、若者のチャレンジを資金面と企画面の両面から応援する事業を立ち上げ、若者の夢が地元秋田で実現できるよう後押しをしています。</p>
12	<p>基本施策3にある「中学生から大学生、社会人までの各年代でライフプランを学び考えられる機会の充実」の中で、外国に興味を持てるような具体的な施策があるといいと思う。</p> <p>私は保育士として外国でボランティアをして外国の保育の仕方を学びたいと思う。しかし、秋田では外国にボランティアに行くための外国セミナーや講習が行われておらず、その講習を受けるには東京に行かなければならない。私はその夢を追うために県外に出ることを決意したが、県内でこうした取り組みをしていたら県内にとどまりながら夢を追うこともできたのではないかと考える。</p>	

4 問い合わせ先

秋田県あきた未来創造部 次世代・女性活躍支援課

所在地：秋田県秋田市山王四丁目1番1号 秋田県庁舎5階

電話：018-860-1553 Fax：018-860-3895

E-mail：persons@pref.akita.lg.jp